

令和4年第8回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年8月23日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和4年8月23日	開会 閉会	1時30分 3時03分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規
欠席委員	委 員 穂坂 英明			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 中島 憲彦 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	3名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 2 5 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	議案第 1 9 号	令和 4 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 4	議案第 2 0 号	令和 5 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科書用図書の採択について
第 5	議案第 2 1 号	(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想の策定について
第 6	議案第 2 2 号	第 2 7 期公民館企画実行委員の委嘱について
第 7	報 告 事 項	1 海の移動教室について
		2 図書館利用者登録の見直しについて
		3 その他
		4 今後の日程
第 8	代処第 2 4 号	職員の分限処分に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから令和 4 年第 8 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第 1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と浅野教育長職務代理者に
願います。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

大熊教育長 会議に先立ち、穂坂委員だが、仕事の関係で今日は欠席という連絡が来ているので、よろしく願います。

次に、日程第 2、代処第 2 5 号、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由について説明を願います。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱手続を行う必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第 2 項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

中島スポーツ それでは、細部について御説明する。

振興担当課長 裏面、代理処理書（写）を御覧いただきたい。

代処第 2 5 号は、令和 4 年 2 月 8 日開催の第 2 回教育委員会定例会において御議決いただき委嘱した小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱を行うもので、被解嘱者が公募市民である木藤早紀になる。解嘱日は令和 4 年 7 月 2 8 日で、辞職願理由は、一身上の都合となる。

説明は以上である。御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。
よろしいか。
以上で質疑を終了する。
それではお諮りする。代処第25号、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。
次に、日程第3、議案第19号、令和4年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。
提案理由について説明をお願いします。

大津学校
教育部長 提案理由について御説明する。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。
細部については、担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 それでは、細部について御説明する。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年自ら教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられている。また、その点検・評価に当たっては、有識者からの知見を活用し、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされているところである。
本年度は、令和3年度に第3次明日の小金井教育プラン及び第4次生涯学習推進計画が策定されたことに伴い、おのおのの計画に基づき、学校教育に係る点検・評価は23事業、生涯学習に係る点検・評価は11事業を対象に、有識者からの貴重な御意見を組み入れて点検・評価を行い、報告書を作成した。

では、昨年の報告書との大きな変更点を御説明する。

令和3年度の各計画策定のタイミングで、従来の報告書様式を大幅に変更させていただいた。点検報告書のつくりについては、まず、概要、総括を述べ、この後ろに、学校教育は計画で定めた取組、生涯学習は施策の方向性ごとに区分けをし、その後に、主要事業または施策の柱で評価を行っている。また、各事業や施策の柱のページについては、1ページに事業の説明、目標、その年度の取組、自己評価、改善策を記載することで、各計画目標を達成するためにどのような取組を行い評価しているかが明確になった。なお、目標について年度当初に定めた教育施策の内容としたことから、9ページにお示した教育目標・基本方針から教育施策・主要事業に至るまでの関係性をより意識するものとなっている。

次に、評価概要を御説明する。

初めに12ページ、学校教育分野になる。令和3年度は、評価対象事業23事業のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により評価なしとした事業が1事業あったものの、B評価（おおむね達成している）以上及びα評価（コロナ禍における新たな取組）の事業が19事業となった。令和2年度に導入が進んだICT端末を活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改革が行われている等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、おおむね学校教育における事業を推進できたと評価できる結果となっている。

続いて39ページ、生涯学習分野になる。評価対象事業11事業のうち、新型コロナウイルス感染症により評価なしとした事業はなく、全てB評価（おおむね達成している）以上、及びα評価（コロナ禍における新たな取組）となった。昨年度は夏に開催された東京2020オリンピック・パラリンピックに関連し、スポーツ分野だけでなく、芸術・文化等を含めて、生涯学習における事業を推進できたと評価できる結果となっている。

概要は以上となる。

なお、本日の審議の結果で御議決いただいた報告書については、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、9月12日開催予定の所管である厚生文教委員会に報告をし、その後、市ホームページや情報公開コーナー等で公表を行っていく。

説明については以上となる。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に対して、質問、御意見はないか。

浅野教育長 5点ほど質問をさせていただきたいが、数が多いので、一つずつ質問して答えていただいて、次の質問をさせていただきたい。

職務代理者

1点目は全体の形式のことなのだが、これまでSまでであったがそれがなくなっていることの趣旨について、お尋ねする。

鈴木庶務課長 この令和3年度において、第3次明日の小金井教育プランと第4次生涯学習推進計画、それが新たに作成されたということで、評価の仕方についても見直しを行っている。

今、浅野教育長職務代理者がおっしゃったとおり、従前はS評価というのがあったが、A評価において、もう既に目標を達成しているということで、それよりさらに上のS評価という基準を最初から設けることはいかがかというような考えがあったことから、今回このような評価の基準に変えさせていただいた。

大熊教育長 ということだが、いかがか。

浅野教育長 これまでずっとSがあったので、なくした理由は非常にリーズナブルだと思った。ありがとう。

職務代理者

2点目に、個別の内容だが15ページのいじめ防止対策について。こちらは評価としてはB評価になっている。昨年はA評価だったと記憶しているが、昨年と比較して今年のほうが欠けるところがあったということなのか、その辺、お聞かせいただきたい。

加藤指導室長 昨年と比較してというか、今年度、取組と目標のほうが新たに変わっている部分もあるので、あくまでもこの目標に沿って評価を行ったというところがある。

いじめ防止の推進条例もできたし、それにおいて基本方針の一部修正等をさせていただき、学校のほうではそれを自校の方針に反映させているといったような状況ではあるが、まだまだその新しい方針とか条例の部分について、徹底できているというところまではいけていない部分も一部あるかと改めて振り返ってみたので、そういった面でおおむね達成しているというような評価をしたところ

である。

浅野教育長
職務代理者

御説明ありがとうございます。

私の観点からみると、いじめの防止についての組織的対応、それから、事件が起こった場合の体制づくり等について、ここまで御尽力いただいて、大分体制を確立してきたと思う。そういうことも考えると、もちろん自己評価は厳しいほうがいいとは思いますが、昨年A評価だったのにB評価なのかという思いがあったので質問させていただいた。

昨年との比較ではなく、今年度の目標に対する評価という御説明は、納得のいくものである。その目標を改めて見てみると、二つあって、一つが、児童・生徒の心に浸透させるというもの、二つ目が、男女平等社会の実現を目指した教育を推進するという形になっていて、なかなか評価が難しいと思う。指導室としては、浸透させる、推進するという事に鑑みたときに、今年はまだA評価とは言えないだろうという評価をなさったという理解でよろしいか。

加藤指導室長

評価の理由のところの一つ挙げさせていただいている組織的対応の充実というところがある。振り返ってみたときに、できている部分もちろんあるが、まだまだ組織としてしっかりとできていない部分が一部見受けられると。例えば、年間を通しての研修等が、しっかりと計画的でない部分が見られたといったところを一部感じた部分もあった。

そういったところから、組織的な対応というのが、まだ浸透し切れてない部分も一部見られる。さらに学校の理解を深めて取組につなげていく必要があるという判断をして、B評価というところである。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。

3点目である。26ページのICTの利用について、26ページから28ページ、26ページに目標値が掲げられていて、小学校・中学校ともにICTを週1回以上活用している割合が100%に目標が作成されていて、令和3年度の現状値を見ると、その下の表だが、小学校は71.4%、中学校37.0%となっていて、71.4%はぎりぎり合格点かなという思いもあるが、同時に37.0%

は、東京都の平均と比較してもごく僅かながら下回る数値になっており、28ページの評価を見るとB評価になっている。

できるだけ公平に評価したいという気持ちがありつつも、きちんと厳しく評価しなければいけないということもあり、B評価という評価がやや甘いと思う。同時に、評価の理由として掲げられている学校間での活用の差、これは二重の意味で差だと思う。釧持先生からも同じことを御指摘いただいているが、小学校と中学校の差があり、それぞれ小学校、中学校の中でも、複数の小学校間、複数の中学校間での差があると、二重の差がある。こういうことについて、今後、かなり真剣に取り組んでいかなければいけないだろうという思いを新たにしたところである。

取りあえず質問としては、この評価でいいのだろうかということになる。

加藤指導室長 評価について、今御指摘いただいた部分も確かにごもっともだと思うところもある。一定、指標を設けていたので、それに沿ってB評価をつけさせていただいたところではあるが、課題もまだまだ多くあるものだと考えている。御指摘のとおり小学校・中学校の差や学校間の差があるので、この部分についてはしっかり課題として認識して取り組んでいきたいと考えている。

一つ取り組んでいるのは、小学校・中学校の差があったので、今年度は小学校・中学校連携について授業を中心に据えて行う、ICTを活用した授業を話題の中心に据えながら行っていくということで進めているので、そういった点で小・中の交流もより一層充実していくという中で、この差についても一定解消が目指せると考えて取り組んでいるところである。

浅野教育長 ありがとうございます。小学校・中学校の件、心強く伺っていた。

職務代理者 4点目なのだが、34ページで、これは私の不勉強で把握していなかったのだが、危険箇所が73か所指摘されたという報告があり、73か所はもう現在安全な状況に維持されているということで確認させていただければと思う。

本木学務課長 34ページ、通学路の安全確保ということである。

千葉のほうで痛ましい事故があつて、国のほうから合同点検をす

るという形であった。73か所ということで把握するに至ったが、これらの場所については、例えば道路の道路管理者における所管であるため、全て即座に解決したという形が完全にとれないもの、例えば道幅の広さの指摘等が含まれている。道路際に建っているお宅の樹木が少し茂って道路にかかっている見通しが悪くなっているという話だと、少し切ってもらいたいとお願いすることで解決する場合もあるが、道幅の問題とかは難しい面があるので、別の形で安全をはかるという形で考えている。

浅野教育長
職務代理者

ありがとう。

最後5点目、35ページの学区域の話で、こちらは評価がC評価になっている。繰り返しになるが、自己評価なので、もちろんできるだけ厳しくしたほうがいいということもあるが、一小、三小がまず大きな問題としてあって、こちらについては相当な対応を取ってきたかと思う。それを踏まえると、C評価という評価が厳しいように思えるので、その辺、説明をいただければと思う。

本木学務課長

こちらの学区域のC評価という評価は、3年度の目標としては、特に三小の児童数が非常に多いために、弾力的な指定校の運用によって隣接する学区域のほうに移ってもらうということは、前年度に引き続き令和3年においても実施をした。この面については達成したという形にはなるが、ただ、そもそも学区域の見直しで、一番大きな問題、根本的な問題、中央線の高架化に伴い、全体的に抜本的な見直しをというところでは、なかなか検討の状況で、考えとして御報告できるような内容にまだ至っていないというところを踏まえて、全体的に考えた上でC評価という形で、厳しめに自己評価をさせていただいた。

浅野教育長
職務代理者

分かった。ありがとう。

大熊教育長

今のところで、ちょっと付け足しをさせていただきたいと思う。
コンピューターのことにに関して、やはり小学校・中学校での連携がうまく図れていないということで、実は今年度から新たに校長会の時間を10分間、小学校と中学校の連携をする時間を取って、

様々な情報交換をするようにした。実はコンピューターの使用の格差などということも少しでも解消できればいいという形で、今、指導室のほうで毎回、様々な命題をつくって、話し合ってもらっている。その中に、コンピューターの活用等を入れて、校長同士が連携をして、その中で主体的に進められればいいということ改善点として出させていただいた。

それから学区域のことも、今、課長から説明があったとおりが、第三小学校の学区域の大問題を解決するということが一応成果を上げているが、第二小学校のひょうたん型の学区域が残っていたり、やはり今後も考えていかないといけない。そのことに関して、第4次明日の小金井教育プランができ上がった段階で、ここは大きな課題であるということ認識するためにこの評価にしたと書いてあって、また、課題として残っているということをしっかり明言させていただいたということになるという考え方である。

佐島委員

学校教育に関わるところで、まず、一つ聞かせいただきたい。

13ページに、基本方針1の指標と現状値というのが示されているが、この現状値の中に、学校に行くのは楽しいと思うかという項目があって、それは小金井市の「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」というスローガンからすると、本当に大事な指標なのではないかと思っているところである。

令和2年度に国の調査がなかったので、市独自調査を実施したということは大変ありがたいと思うが、この13ページの結果とか、あるいは19ページの基本方針2に関わる結果とかを見ても、軒並み令和2年度より令和3年度の数値が結構下がっている。これは調査方法とか時期とか対象などが違うのかと思ってしまったところがあるので、調査方法等含めて、令和3年度の落ち込みの要因をどう考えているか、何か落ち込みの要因があるのかどうか、まず教えていただきたい。

加藤指導室長

様々な現状値の部分について御質問を頂戴した。

おっしゃるように、ほとんどの項目が令和2年度から令和3年度にかけて大きく下がっている状況が見取れると思う。一方で、例えば先ほどお話しいただいた学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合というところがあるが、これが令和元年度と比べていただけ

ると小学校で2.6%、中学校で9.3%、約10%ぐらい上がっている状況があった。この調査、令和2年度だけは時期が若干ずれていて、令和2年度の1月に取っている状況になっている。そこはちょっと調査の違いではあるが、これは、あくまでも推測にしかならないが、令和2年度は学校を閉じていた期間があったり、なかなか学校に行けなかった状況があったりした中で、学校生活が徐々に通常どおりになっていった中で、楽しいなということも子供たちの中に芽生えたという可能性はあろうかと思う。

一方で令和3年度を見た場合には、やはり長いコロナの対応というところで、制限がずっと取れないということが、また大きな影響を及ぼしているのかとも考える。そういった点で、やはり学校に行くのが楽しいというのが、また下がってしまったといったことが言えるのではないかと、こちらでは考えているところである。

佐島委員

ありがとう。

時期的なものというのは一つ大きな要因で、その直前に楽しいことがあったとか、そういうことが影響する場合もあるので。全国調査のこれからの推移をまた見ていただきたい。

もう一つ付け加えて、意見になるかもしれないが、この点検・評価を行っていくときに自分たちの感覚だけで評価しているのではないと思うが、自分たちで考えた施策がどういう効果を上げていくかというのを評価をしていく上で、客観的な数値として、最終的に教育であれば子供たちが教育の効果を享受していくわけだから、子供たちがどういうふうに関心を持っているかという全国調査の結果などを大事な指標として施策の評価をしていくというのは大切ではないかと思っている。

私が学校にいたときは、この国の調査が出たときにまず真っ先に見たのが、全国の質問調査の中で、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うかという項目があるのだが、これがもう本当に一人でも、いや、いじめをしたっていいんだよみたいな子がいたら、これは大きな問題だということで、細かく対応するようにした。やはり、そういうような形で主要事業のいろんな成果を評価をしていく上で、そういう客観的な子供たちの感覚とか、そういうものをぜひこれからも生かして行ってほしいと思う。

これは別の機会で結構なので、先ほど申し上げた、いじめはどん

な理由があってもいけないことだと思うかという質問に対しての小金井市の子供たちの回答の状況がどうなっているかを、推移も含めていずれ教えていただけるとありがたい。

加藤指導室長 御意見ありがとうございます。

これについては、教育委員会としての事業評価ということで、それに該当する部分について指標として取り上げさせていただいているものである。もちろん各学校は、そのほかの項目、それから東京都の調査等も加味しながら、いろいろな部分での学校教育活動の振り返りというのを行っているし、東京都の従来の学力調査だった部分については、C B T化というかコンピューターによるものになって、全国との相関性を見るといったところが少しずつ進んできている。そういったところをしっかりと活かしていくようにということで、学校には引き続き指導していきたいと思う。

いじめに関する調査項目については、また別の機会に御報告をさせていただきます。

大熊教育長 お願いします。

ほかにあるか。小山田委員。

小山田委員 私は、36ページの豊かな放課後の居場所づくりだが、こちらの評価はC評価ということで、達成したとは言えず、改善する必要があると低い評価になっているところが気になった。

実際、新型コロナウイルス感染症で、教室が開けなかったことは想定できるが、関係各課と意見交換・協議にとどまってビジョンの構築まで至っていないという点では、具体的にどういったところでビジョンの構築前の段階であるのか、どのような状況でC評価になったのかを教えていただけたらと思う。

加藤指導室長 豊かな放課後の居場所づくりのところでよろしいだろうか。

昨年度、この放課後の居場所づくりにおいて、一つの視点として、こちらから各学校に投げかけたこととしては、学校教育と放課後の居場所の系統性というか、つながりという点を考えながら、この点について充実するように、できる部分から取組を始めてほしいという投げかけをしていた。

そういったところで、学校の教育と放課後が全く関係ないということではなくて、一部つながりがある内容もあってもいいのではないかと、学校に投げかけをしたり、一部実施ができそうなものについては取組を進めてもらいたいということで行ってきた。しかし、コロナウイルス感染症の関係で、放課後子ども教室自体が開けないという時期があったり、コミュニティ・スクールでの話し合いの話題にしてほしいということもお伝えしたが、その点も短時間での会議になったことにより、議論をすることができなかつたところもあり、今後のビジョン、今後の展開がつかれなかったというところで、C評価と整理をしている。

小山田委員 分かった。

放課後の子供たちの居場所は本当に大切な事業だと思うので、方向性としてはいろいろ皆で話し合っていくということで、ぜひ協議していただけたらと思う。

大熊教育長 今回の新しい「明日の小金井教育プラン」になったときに、これまでは場所が確保できればいいというところから、指導室長から話していただいたように、学校教育との関連という新しい項目が加わり、当評価になっている。ある意味、大切な視点だと思うが、何かできたことがあるか。

加藤指導室長 新しいものをというのはなかなか難しかった。今後のビジョンというところまで話が及んだところはほとんどないと認識をしている。現状の放課後子ども教室をどうやって再開しようかと、そういったようなことが非常に悩んだ部分で昨年度は進んでいったので、ここについては、なかなか深めることはできなかつたと思っている。

ただ、引き続きコミュニティ・スクールのほうも拡大を図っていくし、重要な協議事項の一つとして位置づけて、地域の方の意見も聞きながら、拡充を図ってほしいということは、指導室からも投げかけは続けてまいりたい。

大熊教育長 まさにそういうことだと思う。新しい目標ができてきたのだが、なかなかそこはうまくいっていない。だが、この方向でいきたいということは明確になってきているので、学校教育と放課後の子供の

居場所づくりということが、新しい目標が設定されて、その目標についてこれから努力していきたい。

一つ考えられることは、例えば英語の日常化であるとか、造形にずっと長い間取り組んでみたり、大好きな音楽をみんなでやってみたり、そういうようなことがもう少しこの放課後子供の居場所として広まっていけばいいなという思いはある。しかし、昨年度は開催することが精いっぱい、中身の充実というところはなかなかできなかったというのが現状である。今後、これを一つの目標として取り組んでいきたいと思うので、どうか見守っていただければと思う。よろしく願います。

佐島委員

教員の働き方改革について伺う。

38ページのところにはB評価ということで、26ページの現状値を見ると、令和3年度で時間外在校時間が80時間を超えている教員の割合が7.7%ということで、これは決して少なくないなと思っている。

教員が健康でなければいい教育はできないので、そういう部分はさらに進めていただきたいと思うが、38ページの自己評価の理由の最後に、働き方改革のさらなる取組が必要なためと書いてあるが、これは具体的に、教育委員会としてその出退勤システムを整えたり、スクール・サポート・スタッフや外部指導員を配置したりということは進めていただいていると思うが、根本的な教員の意識改革であるとか働き方という部分で改革していかななくてはいけないと思う。その辺の教育委員会としての認識と、これからの取組のポイントはこの辺だということがあれば、教えていただければと思う。

加藤指導室長

働き方改革については、数値的にはまだまだ課題が見られる数値であると認識は持っているところである。本当に横ばいのような状況がこのところは続いているので、何とか解消をしていきたいと思っている。

御指摘いただいた教員の意識改革という部分にも課題があるのは確かである。指標として上がっているものについては、80時間を超えるものと割合がなっているが、もう少し深くお話をすると、ここの対象に入ってくる者がある程度固定化をしている部分がある。業務が偏っていることに限らず、残って仕事をしていきたいと

いう思いの強い教員も一定数いる。各学校を回って、この話をヒアリングしたりするのだが、声掛けはするものの、なかなかその教員の思いがあるので難しい部分があるということを管理職の方から聞く。

ただ、やはり遅くまで残って仕事をしていくというスタイルについては見直していく必要がある。効率化を図って仕事を進めていくということは教員にとってはとても大事な部分であろうと思うので、少し時間がかかると思うが、引き続き働きかけしていきたい。

環境面ではICTが大きく関係すると思うので、教育委員会から事例を出したり、先ほど教育長から話があった校長同士で協議をしている時間を今年、中学校区の中で小学校・中学校が交ざり合っているが、そこでも授業以外のICT活用について情報交換している。そういったところで、他校のよりよい取組を展開していき、結果を出していきたい。

佐島委員 ありがとう。結構である。

大熊教育長 よろしいか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第19号、令和4年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、議案第20号、令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択について議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書(案)について採択するため、本案を提出するものである。

細部については、担当室長から説明するので、よろしく御審議の

上、御議決賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 それでは、資料を御覧いただきたい。市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、小金井市教育委員会が採択することとなっている。また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしている。

各学級においては、各学校長を委員長とした調査・研究委員会で、児童・生徒の障害の種別、程度、能力、特性にふさわしい内容であるかを調査・研究し、このたび、お手元の資料のように、各学級の案として提出をさせていただいた。

採択のほどをよろしく願います。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。何か質問、御意見はあるか。

小山田委員 特別支援学級では通常の学級と同じ検定教科書と一般図書と両方が存在しているかということだが、その一般図書のほうはどのようにして選ばれているのか、ポイント等を説明してほしい。

丸山統括
指導主事 特別支援学級の授業で使用する一般図書を選ぶときの観点は、主に4点ある。1点目は、児童・生徒の障害の程度や特性等を考慮し、文字、表現、挿絵、題材等が最もふさわしい内容であること。2点目は、その本が可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持っていること。3点目は、他教科の図書との関連性を考慮すること。4点目、図書の価格が高額なものに偏ることがないことの4点となっている。

なお、この4点だが、東京都教育委員会の特別支援教育教科書調査研究資料にある一般図書を採択する場合の注意事項に準じているものである。各学級においては、この4点を意識しながら、特に1点目の児童・生徒の障害の程度や特性等を考慮し、学習するのに理解しやすく、最もふさわしい内容であることについての視点を大切にして、調査研究を実施してきている。

小山田委員

ありがとう。よく分かった。

それでは、令和5年度は、今年度と比べて特別支援学級で使用する教科用図書の変更というのはあるだろうか。

丸山統括
指導主事

各学校の特別支援学級ごとに、令和5年度に使用する教科用図書の調査・研究を行ってきた。知的障害特別支援学級では、児童・生徒の障害の程度や学級の実態を考慮の上、各教科の目標や内容を下の学年の教科の目標や内容に変えたり、各教科を特別支援学校の各教科に変えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成し、指導しているところである。よって、使用する教科用図書だが、通常の学級で使用する教科用図書や一般図書の中から、児童・生徒の実態に合わせて最もふさわしい内容の図書を選んできている。

資料のほうを御覧いただきたい。

小金井第二小学校（さくら学級）においては、5年生の生活の教科書の見直しを行った。

東小学校（ひまわり学級）では、児童の実態に合わせて、国語、社会、算数、理科、道徳の一般図書の見直しを行った。例えば、国語の「ゆっくり学ぶ子のための『国語』シリーズ」では、①は平仮名中心、②は片仮名や簡単な漢字、③は説明文や会話を含んだ文章、④は文学教材や説明文、作文や詩などを学習するが、同じシリーズの一般図書を購入するとしても、児童の実態に合わせて選んでいるため、学年の順番とシリーズの順番が必ずしも一致していないなどの特徴が見られる。

次に、小金井第二中学校（6組）では、生徒の実態に合わせて、国語、社会、数学において一般図書の見直しを行っている。

小金井第一小学校（梅の実学級）及び小金井第一中学校（G組）については、令和4年度からの変更はない。

小金井第一中学校自閉症・情緒障害固定学級（I組）は、知的発達の遅れを伴わない自閉症等の生徒が在籍している学級なので、教科書については、例年と同じく通常の学級の教科用図書を使用することに変わりはない。

小山田委員

ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。

浅野教育長 ただいまの御説明の中で、第二小学校のさくら学級の5年生の生活科だけが変更されたとおっしゃられたが、何かそれは理由があるのか。

丸山統括
指導主事 小金井第二小学校（さくら学級）では、校内の調査・研究委員会
のときに、児童・生徒の障害に通用する程度、能力、特性にふさわしい内容であるかを調査・研究した際、生活についても、今年度使用していた一般図書を令和5年度も使用しようと検討していた。だが、6月末に、東京都教育庁指導部管理課教科書担当より、令和5年度使用一般図書の供給不能についてという連絡が来て、その中の一種類が該当したため、改めて検討し直した経緯がある。

浅野教育長 その件について思い出すのは今年の1月のことなのだが、昨年度の年末にそのような連絡があり、1月に採択をし直したこともあり、我々としてはやや慌ただしいスケジュールかと思ったところがある。この点、今年も年末にそういったことがあるという懸念を少し持ってしまうが、その点はいかがだろうか。

丸山統括
指導主事 今回の小金井第二小学校（さくら学級）のように、採択前の6月の時点で判明したものについては、今回のように対応することができた。委員のおっしゃる心配についても、事務局として同じ思いがあったため、東京都教育庁指導部管理課教科書担当に問合せをした。各都道府県が区市町村で採択された一般図書の情報を文部科学省に報告し、文部科学省がそのリストを基に、各出版社と来年度の書籍の在庫状況と必要冊数について確認をするそうである。そのため、東京都も文部科学省も、需要と供給のバランスについてこの時期の採択段階では把握できないということをおっしゃっていた。よって、今回採択した一般図書が今後該当した場合は、改めての採択もやむを得ないと担当としては考えている。

浅野教育長 これまでずっとこういうことはなくて、昨年度初めて再採択となり、やや心配している。
以上である。ありがとう。

大熊教育長 　　実はこれ、簡単なことではなくて、学校は指導課程をしっかりとつくるわけだから、希望した教科書が届かないとなると、指導課程から全部作り直さなければいけないという大変なことである。そういうことがないようにしっかりできたらいいかと思うが、今のところを打つ手はないということである。

　　一生懸命頑張ってもらっているが、途中で計画を全部作り直さなければいけないということなので、先生方に過大なる負担をかけ、簡単にはできないことだと思う。

佐島委員 　　確認のためにお伺いしたいが、特別支援学級の授業にこのような一般図書を使う利点として、どのようなことがあるのかを改めて教えていただきたい。

丸山統括
指導主事 　　知的障害のある児童・生徒は学習によって得た知識や技能が定着しにくく、断片的になりがち傾向がある。さらに、生活経験が不足がちであることから、実際の場면을想定し、かつ具体的な内容の指導に重点を置いている。そのため特別支援学級の授業では、抽象的な内容を使うよりも、実際の生活場面が思い起こしやすい実物の写真やイラストが豊富であり、より具体的な内容を指導したほうが、学習効果が上がると考えている。実際の場面が容易に想定でき、かつ具体的な内容の指導が可能な一般図書を使うことで、学習効果が上がるのが利点だと考えている。

　　在籍する児童・生徒の実態を十分に把握した上で、障害の程度や特性等を考慮し、保護者の希望なども考慮し、判断した物を、このたびお手元の資料のように各学級の案として提出させていただいているところである。

佐島委員 　　付随して一つ、今GIGAスクール構想の整備が様々進んできているので、その点から、特別支援学級に在籍している児童・生徒の場合に、紙の教科書だと読むのは苦手だが、デジタルの画面だと分かりやすいという児童・生徒もいるかもしれない。通常の学級ではデジタル教科書もあるし、紙の教科書であっても2次元のバーコードも付いて、それを使って学習したりできるが、特別支援学級ではそのような対応は考えられないのだろうか。

丸山統括
指導主事

御指摘ありがとうございます。

採択予定の一般図書だが、発売から年数がたっているものも多く、デジタルに対応しているものは多くはない。通常の学級と同様に、特別支援学級に在籍する児童・生徒についても一人1台端末が整備されていて、各学級でも指導を工夫し、学習内容によっては映像教材を使って理解を促す等の授業が展開されているところである。また本市では、上手に読めない、読むことに精いっぱい内容が理解できない、音読の意欲が持続しない児童・生徒に向けて、ダイジー教科書といった文章の読上げ機能のついたデジタル教科書を使用することもできる。

先ほども述べたところではあるが、抽象的な内容を扱うよりもより具体的な内容を指導したほうが学習効果が上がることも多いことから、具体と抽象を織り交ぜ、発達段階に応じてそのバランスを調整する等、事業者の十分な教材研究が必要となっているところである。指導室としても、特別支援学級における授業の充実については、引き続き各学校への指導を継続していくところである。

ここで、資料内の名称について訂正をさせていただきたい。資料の東小学校（ひまわり学級）の一覧の中に、国語の一般図書が「ゆくり」ではなく、「ゆっくり」という表記となる。この場で訂正をさせていただく。同じように算数についても、4年生の一般図書で「ゆくり学ぶ子のための」ではなく、「ゆっくり」となる。お詫びして、資料訂正させていただく。

大熊教育長

特別支援学級の子供たちの中には、ディスレクシアの子供もいる、それから読書を読むのは苦手だが耳からの情報だったらよく聞けるという子もいるので、今後はそういう子たちの特性に合わせた教科書、教材を用意していくことも必要なのではないかと思うので、その辺を一つ要望しておいて、各デジタル教科書等、今後どういふふう導入するのか、ディスレクシアの子供たちに対する対応等も今後は考えていただきたいと思いますので、よろしく願います。

佐島委員

質問ということではなくて、この特別支援学級の使用教科書の採択に当たっては、全校一律とか隣の学校と同じ、同じでないというレベルではなくて、一人一人の子供の発達の状況、特性などに合っ

ているかどうか非常に大切だと思う。

そういう点から、何度も御説明いただいているが、各学校で子供たちの実態等を踏まえて最適と思われるものを調査・研究をしていただいて御提案をしていただいているわけなので、本当に日々子供たちと向き合っている現場の先生方の意向が表れている資料ということで、これを大切に採択していければと思う。

大熊教育長

ありがとう。

ほかにあるか。よろしいだろうか。

それでは、お諮りする。令和5年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。本件は原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、議案第21号、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想の策定についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校
教育部長

提案理由について御説明する。

就学前からの切れ目のない支援体制の確立に向けて、教育相談所、もくせい教室、特別支援教育の機能を一つに統合した「小金井市教育支援センター基本構想」を策定する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

丸山統括
指導主事

児童・生徒が抱える不安や悩みの要因・背景は多様化・複雑化しており、児童・生徒等が持つ悩みや困難の解決には、学校内の相談体制の充実のほか、学校外の機関の相談体制の充実が求められている。

国においては、平成28年に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が施行され、東京都においても、平成29年に、教育支援センター(適応指導教室)等充

実方策検討委員会報告書が取りまとめられるなど、児童・生徒等への教育支援に対する方向性が示されてきた。

本市では、小金井市教育相談所、もくせい教室において、児童・生徒等への教育支援に取り組んできているが、施設の老朽化等の影響から、平成29年にはもくせい教室の環境改善を求める陳情書が採択されるなど、より一層の教育支援の充実が求められてきた。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、平成30年5月にもくせい教室及び小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会を設置し、今後のもくせい教室及び教育相談所の在り方について検討を重ねてきた。

この検討結果を踏まえ、もくせい教室、教育相談所の今後の在り方についての検討を行い、もくせい教室業務、教育相談所業務を一つに集約し、学務課及び指導室の所管である特別支援教育業務も合わせて集約する教育相談等の総合窓口としての（仮称）小金井市教育支援センターの設置に向けて検討してきたところである。

また、令和4年2月24日から同年3月25日までの期間にはパブリックコメントを実施し、13名の方から13件の御意見をいただいた。その結果がまとまったので、併せて資料として添付している。また、令和4年8月8日開催の厚生文教委員会においても、パブリックコメントの検討結果を報告し、委員の方からも御意見をいただいた。

パブリックコメント等でいただいた御意見を参考とさせていただき、このたびお手元の資料のように（仮称）小金井市教育支援センター基本構想（案）として提出する。御審議のほどよろしく願います。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はあるか。

浅野教育長
職務代理者 この案については、多くの御意見をパブリックコメントとして寄せていただいて、大変ありがたく思っている。

そのパブリックコメントを受けて、今回の案の中で追記したり修正したりしたところがあれば、教えていただけるだろうか。

丸山統括 議案第21号別紙の3ページを御覧いただきたい。

- 指導主事 このセンターの対象年齢は義務教育期間だけなのか、義務教育終了後の相談も受け付けてほしいという意見が複数あったことを受けて、3ページの下段に対象年齢を追記している。
- また、職員の体制と専門性の確保についても複数の方から御意見があったので、7ページの下から4行目から下から2行目にかけて、職員の研修と専門家による指導・助言について追記してある。
- 最後に、10ページには、組織体制の配置人数とイメージが掲載してあるが、下段に注釈で、今後の検討によっては変更となる場合があることを記載した。
- 追記した箇所は以上となる。
- 浅野教育長 ありがとう。
- 職務代理者
- 大熊教育長 よろしいだろうか。
- 確認したいが、義務教育終了後の相談を受け付けているというところで、具体的に数字を挙げていただきたい、何歳まで可能になったということか。
- 丸山統括 18歳までを対象とした。
- 指導主事
- 大熊教育長 ここで一応確認したと書いてあるが、再度確認したかった。成人になるまでは、しっかりと教育支援センターで相談ができる。確認しておきたいが、18歳は対象外、対象内のどちらになるのか。
- 丸山統括 18歳までを対象ということなので、例えば学校で言うと、中学校を卒業してからの3年間を該当としている。よって、3年間経過する間に18歳にはなるので、18歳は含まれる。
- 指導主事
- 大熊教育長 高校3年生の学齢に当たる子は大丈夫ということでもいいか。
- 丸山統括 はい。高校生活を考えたときに、高校3年生に該当する年齢を含めて設定している。
- 指導主事

浅野教育長
職務代理者

よろしいか。

一方では今さらかという感じの質問であり、他方ではちょっと細か過ぎる質問かなという不安を抱えながらの質問だが、18歳までの子供と3ページに書いてある。この辺は、庁内の法律用語との関連は、既に整理していると理解してよろしいか。

つまり、子供というのが18歳を含めて使われるかどうか。それから、今、高校在学中とおっしゃったが、大学1年生には18歳の年齢の学生がいる。それを区別する心積もりがあるのか、ないのかといったようなことも確認したい。

大熊教育長

確かに、18歳は成人になってしまう。

丸山統括
指導主事

この表記とその対象年齢を再度、確認したい。確認した上で適切に対応させていただきたいと思っている。

浅野教育長
職務代理者

これまで見過ごしてきて、今さらながらの質問で大変申し訳ない。ありがとう。

大熊教育長

この点は、パブリックコメントを受けて訂正したところである。その際にしっかりと確認しているはずなので、記述については訂正していきたいと思うので、それで御理解いただくということによろしいだろうか。

浅野教育長
職務代理者

はい、ありがとう。

大熊教育長

では、この点については、教育長に一任でよろしいだろうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

では、進めさせていただきたい。

これはしっかり確認していきたいが、そのことに関して要望があるか。高校生は受けるなど。

浅野教育長

高校に行っていない、あるいは高校を途中で辞められた同年齢の

職務代理者 方々もいらっしゃるもので、高校生かどうかで分けるのは厳密に言う
と難しいと思う。

大熊教育長 高校生の年齢ということであり、高校生であるかは関係ないと思
っている。何か御意見はあるか。例えば、18歳になった3月31
日までにするなど。

佐島委員 その部分も、市のいろんな施策など、年齢を切っているところ
があると思うので、全体で確認をしていただいた上で、きちんと決め
ていただければよろしいかと思う。

大熊教育長 分かった。その辺を一任させていただいて、パブリックコメント
を受けて、高校生まではなくて18歳までと明確にし、広げる
ということに関しては了承していただき、細かい文言については教育
長一任とさせていただいたので、後ほど決めたいと思うので、よろ
しくお願いする。

そのことは後で報告させていただくので、よろしく願います。

小山田委員 先日の厚生文教委員会にパブリックコメントが議題とされたが、
そのパブリックコメントのほかはどのような意見が出たのかを伺
いたいと思う。

丸山統括 主に、(仮称)小金井市教育支援センターの設置場所はどこにする
指導主事 のか。そして、職員の体制、特にコーディネーターの人数は二人で
いいのか。そして、基本構想策定後のスケジュールについては、ど
うなっているかの3点が意見として出た。

設置場所については、現時点では未定だが、市が所有する既存施
設を有効に活用することで費用を抑えることができると考えてい
る。

また、相談機能の中心的役割を果たすコーディネーターの人数に
ついては、増員する場合は市長部局と調整が必要になるが、現時点
では、二人体制で相談の受付から対応までを実現できるのか、検証
を重ねているところである。

最後に、今後のスケジュールについてだが、次は基本計画の策定
に移っていくが、これは設置場所が確定するタイミングに合わせて

策定していくスケジュールを考えている。市内の小・中学校に対しては、本議案が可決されたら、校長会をはじめとして職層ごとに、（仮称）小金井市教育支援センター基本構想についての周知を図っていきたいと考えている。

大熊教育長

よろしいか。

その他、御質問あるか。

浅野教育長
職務代理者

質問というわけではないが、ここまで構想を進めてきて感慨深いところがあるので、少し感想を述べさせていただきたい。

最初に教育長からこの構想を示されたときに、これは相当大的きな事業なので、なかなか時間がかかりそうだなと思っていたが、御尽力いただいて、かなり短期間でここまで進めてこられて、大変ありがたいと思っている。

窓口を統合するということが、これは非常に大きな恩恵を教育、子育てに対して持っていると思う。ぜひ今後も、ここまでのペースで進めていけたらいいなと思っているところである。

ここまで、非常に順調に来ていると思っているが、外的な環境もあって、やや足踏みすることが出てくる印象を同時に持っている。ここからもう一段みんなで頑張って進めていけたらいいと願っているところである。

どうもありがとう。

大熊教育長

ありがとう。

部局は頑張っているので応援をしていきたいが、市民の立場、子供の立場を考えてみても、自分が悩んでいることが、1か所に行つて全てが解決できる方向に話ができるというのはいいことである。もう一つは、子供たちの今の状態が多様化しているので、就学相談なのか教育相談なのかというような、すみ分けが非常に難しい。教育相談をして、ある一定の答えというわけではないが、方向が導けた後もしっかりと就学相談につなげる必要がある。そういう連携がうまく取れていくということが、子供たちにとっても一番重要なことだと思うので、さらにこれは進めていきたいと思う。現状でも、今可能になっている状態であるので、さらにもくせい教室とそれぞれが一緒になると、一步進めるかと思う。

以上で質疑を終了してよろしいだろうか。

丸山統括
指導主事

度々申し訳ない。

議案第21号の資料のページのタイトルだが、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想についてとなっているが、基本構想「の策定」についてという3文字を追加させていただく。次第と同じく「の策定」というものを訂正として付け加えさせていただく。

大熊教育長

よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第21号、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想の策定については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第6、議案第22号、第27期公民館企画実行委員の委嘱についてを議題とする。提案理由について説明願う。

梅原生涯
学習部長

提案理由について御説明する。

第27期小金井市公民館企画実行委員の改選に際して、二人の欠員が生じていた。当該欠員を補充するために新たに小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があることから、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木公民館長

細部について御説明する。

公民館企画実行委員は、公民館条例第21条に規定される公民館の行う各種事業の専門的な事項を調査・研究並びに企画・実施に当たる委員で、令和4年7月12日に開催された第7回教育委員会定例会で第27期委員の委嘱議案を御議決いただいたところだが、その際、東分館、貫井北分館について、それぞれ一人の欠員があった。

そのため、8月1日号の市報、市ホームページ、ツイッター、各館での募集告知を行い、8月2日及び4日に説明会、8月16日に調整会を開催し、東分館、貫井北分館のそれぞれ一人について新たに選出したので、議案を1枚めくっていただいて、議案別紙委員名簿のとおり委嘱することとしたい。なお、任期は令和4年9月1日から令和6年7月20日までとなる。

委員候補者の概要については、議案第22号資料のとおりであるので、御覧いただきたい。

今回の委嘱により、第27期公民館企画実行委員は、人数が30人となり、委員の男女別数は男性16人、女性14人、平均年齢は65.8歳となっている。

説明については、以上である。よろしく御審議の上、御議決いただくようお願いする。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。

本件に関して質問、御意見はあるか。

よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第22号、第27期公民館企画実行委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第7、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。

初めに報告事項1、海の移動教室について、報告願う。

向井指導主事

報告事項1、令和4年度海の移動教室について御報告する。

小学校5年生を対象にした本年度の海の移動教室は、コロナ禍のため、令和元年度以来3年ぶりの実施となった。

5月16日出発の小金井第二小学校を皮切りに6月17日の南小学校まで計画どおりに実施し、9校全てが無事終了することができた。

感染症対策としては、児童数の多い小金井第三小学校を2回に分

けて実施した。また、同じバスに複数の学校が乗車することを避けるため、今年は学校ごとにバスを用意して乗車する方法に変更した。そのほか、一部屋の人数を制限したり、宿舎の協力により食堂にアクリル板を設置したりするなどの対策を取った。このような対策を取ってきたが、体調不良により病院を受診した事例が3件あり、翌日、保護者が引き取りにきたケースも1件あった。ただ、いずれも新型コロナウイルス感染症は陰性であった。

今回の海の移動教室では、勝浦海中公園内の磯観察や、鵜原理想郷内の毛戸海岸の地層観察、勝浦漁港の見学などの体験活動を例年どおり実施することができ、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習する内容をより探究的に学ぶことができた。

また、2泊3日という集団宿泊活動の中で、集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性を育むことができた。ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を授業の一部として実施することができ、児童にとって充実した移動教室となった。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

様々な感染症対策で、かなり予算も増額して対応したが、よかったと思う。学校の努力も相当だったと思うが、感染者も出さずに終えることができよかったと思っている。

それでは、報告事項2、図書館利用者登録の見直しについてを報告願う。

内田図書館長

図書館の利用者登録の見直しについて御報告申し上げます。

小金井市立図書館では、市内在住・在勤・在学の方、それから四市行政連絡協議会の図書館相互利用に基づく武蔵野市、三鷹市、西東京市に御在住の方、相互利用協定を締結している府中市在住の方に加えて、日本全国どこの自治体にお住まいの方に対しても小金井市民同様に貸出しをしてきた。一方、多摩26市を見ると、このような取扱いは本市のみであって、どの自治体も市内在住・在勤・在学者及び協定締結市の在住者のみを対象としている。

図書館サービスの一環として実施してきたものだが、協定を締結していない他自治体からの利用者登録は、令和3年度に関しては、利用登録者が43市区町村3,497人、利用者が1万2,111人、

貸出し冊数4万5,250冊となっている。現在、常時約2,000冊が小金井市及び協定市とは無関係に貸し出されているものと考えている。

結果として、人気のある本など地元の図書館では借りられないとして、本市の図書館を利用される結果、小金井市民に提供するのが遅くなる。地元ではないという意識からか、特定の本を返却する意思がなく借りに来られる。あるいは遅延されている方には督促を行うが、それでも返却されない場合に遠方である御自宅まで伺いするというのが非常に難しいといった、小金井市民にとって必ずしも利益につながっていない、こういった指摘もある。

以上を踏まえて、さきに実施した図書館協議会において御意見を伺ったところ、本市においても他市と同様の扱いに見直すべきであるとの御意見をいただいた。現在、関係例規の改正等の準備を進めているが、今後、準備が整い次第、利用者登録に関して、市内在住・在勤・在学の方及び協定締結市に在住の方を対象とするものに改めさせていただきたいと考えている。

大熊教育長

よろしいだろうか。

今、利用者として登録されている方がちゃんと納得するという形をしっかりとってやっていただければと思うので、よろしく願います。

それでは、報告事項3、その他、報告願う。

学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校
教育部長

指導室から1件報告がある。

加藤指導室長

それでは、1学期末時点での小金井市立学校在籍児童・生徒における新型コロナウイルス感染症の感染状況について、報告をさせていただく。資料はない。

4月中旬から陽性報告が徐々に減少して、6月末頃までには週におおむね3件程度といったような報告の件数となっていた。しかしながら、7月に入って一般の都内の陽性者数が増加に転じ、学校からの報告数も増えてきた。1学期終業式の週には小・中学校合わせて過去最高の112名の陽性報告があった。このような状況で、学

年閉鎖や学級閉鎖を実施した学校も複数あり、7月20日の終業式時点では、小・中学校合わせて学年閉鎖が7学年、学級閉鎖が8学級、実施をしているといったような状況であった。

夏季休業日に入って報告数は減少をしてきているが、家庭と学校との連絡が学期中よりも少し取りづらいという状況になっているということも影響があらうかと考えているところである。

大熊教育長 学校から今上がってきている感染者数は減っているが、学校が全部把握できてないということがあるので、どういう状況になっているのかは確定できていない。とにかく、過去最大の感染者数をカウントしてしまっただが、重症者という報告はあるか。

加藤指導室長 学校から報告があるものについて、まず重症者といったことは一件も報告を受けてない。おおむねは、発熱があっても数日内にすぐ下がるといったような状況で、症状のほうは落ち着くのは比較的早いと聞いている。

大熊教育長 先生方の感染者数も多かったと思うが、先生方も重症者は出てないのか。

加藤指導室長 教員もやはり一般の方の増加と同様に一時期よりは増えたかと思っている。1学期末の時点で各校数名、陽性者がいる状況であったが、特段重症になったという教員の報告は受けていない。

大熊教育長 一気に5人の方が濃厚接触者及び感染者になった学校もあって、学校は本当に大変だった。それを乗り越えて今がある。ちょうど数が多くなったときに夏休み中に入ったので、その点は授業に支障はないという形にはなったと思うが、あと一か月間ぐらい遅れていたら大変なことになったのではないかと思うが、今のところは大丈夫かと思う。

確認したかったことは、学校関係者で重症化した人の報告はないということが確認できた。

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

梅原生涯
学習部長

特にない。

大熊教育長

次に、報告事項の4、今後の日程について、事務局より報告願う。

小平庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会が10月7日金曜日午後2時からオンライン開催される。

続いて、第9回教育委員会定例会が10月11日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、第10回教育委員会定例会が11月8日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、第11回教育委員会定例会が11月22日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

それぞれ御出席をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際、市民の皆様にはホームページ等で御案内させていただきます。

今後の日程は、以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か御質問等はあるか。

よろしくをお願いします。

次に日程第8、代処第24号、職員の分限処分に関する代理処理についてを議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。

傍聴の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしくをお願いします。

休憩 午後 3 時 0 0 分

再開 午後 3 時 0 3 分

大熊教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和 4 年第 8 回
教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後 3 時 0 3 分